

「5つの場面」に気をつけよう

1

2

3

4

5

1 飲酒を伴う懇親会

2 大人数や長時間の飲食

3 マスクなしでの会話

4 狭い空間での共同生活

5 居場所の切り替わり

いつでもマスク
手洗い・消毒忘れずに!

換気を良くして
三密を避けよう!

Art by XIMA © Crypton Future Media, INC. www.pptaro.net

内閣官房

新型コロナウイルス
感染症対策推進室

天大橋補修工事

4月上旬より天大橋の老朽化に伴う補修工事を行います。原則、河川敷の工事から進めていきますが、今後、交通規制を伴う場合は、事前に看板などでお知らせいたします。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

九州地方整備局鹿児島国道路事務所阿久根維持出張所
099(216)3128

犬の登録と狂犬病予防注射の実施

狂犬病予防法により、生後90日を超える犬の飼い主は、室内犬・室外犬を問わず、生涯1回の登録と、毎年1回の予防注射が義務付けられていますので、最寄りの集合注射の会場または動物病院で接種してください。

病気などにより、予防接種が難しい場合は、動物病院の獣医師へ相談してください。

※該当者には、案内はがきを実施時期のおおむね1週間前までに送付します。

※会場および市内の動物病院では、新規登録・死亡などの各種届け出も受け付けます。

新規登録料/1頭3000円

注射料/1頭3400円(注射済票交付手数料550円を含む)

地域	時
川内	4/20(火)~22(木)、5/11(火)~13(木)
樋脇	5/18(火)~19(水)
入来郷	5/25(火)~26(水)
東郷	5/20(木)
祁答院里	5/26(水)~27(木)
上甑	5/28(金)
下甑	5/27(木)
鹿島	5/28(金)

狂犬病予防注射日程表

※会場・時間など詳しくは、案内はがき、または市ホームページを確認ください。

注射・登録・死亡・住所変更・転入などの各種届け出、鑑札・注射済票の再交付/本庁環境課生活環境G(☎2742)、各支所

☎(23)3167



▲市HP

全世帯および事業所などへの防災行政無線戸別受信機の設置

台風や大雨時などに市民の皆さまへ確実に防災情報を伝達するため、全世帯および市内事業所へ戸別受信機を設置していただきます。転入や新築などで未設置の場合は、☎へご連絡ください。日程などを調整し、設置します。

※戸別受信機を設置している建物解体する場合、または世帯全員が転出される場合には、必ず市へ戸別受信機を返却してください。

■乾電池を交換してください

戸別受信機は、停電時の非常用電源として本体裏側に乾電池(単三4個)を装着しています。通常使用であっても約1年程度で消耗し、また長期間乾電池を入れておくと液漏れすることもありますので、定期的に交換してください。(乾電池は各自でご準備ください)

■不具合が生じたとき

放送が聞きづらいなどの不具合などは☎までご連絡ください。

☎本庁防災安全課防災G(☎4922)

川内保健センターからのお知らせ

事業	時
母子健康手帳交付	毎週火曜日(祝日を除く) 9:00~9:20 受付
健康相談(成人・母子) ※要予約	毎週火曜日(祝日を除く) 10:00~11:30

※支所地域の母子健康手帳交付および健康相談(成人・母子)については随時実施しますので、本土内支所地域は川内保健センター、甑島地域は各支所へご連絡ください。

※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。

【今月のトピック】

これまで集団健診で実施していた「3か月児健康診査」は、令和3年3月から医療機関での個別健診に変更になりました。対象者には個別通知しますので受診医療機関に連絡され、決められた期間内に受診してください。

問合せ先

- 市民健康課健康増進第1・第2G (川内保健センター内) ☎(22)8811
- 上甑・下甑支所

税の納期(4月分)

税目	納期限
固定資産税1期	4月30日(金)

※納期限内に納付することが困難な場合は、本庁収納課(☎2467)へ

市民の動き(2月1日現在)

※住民基本台帳人口

■総人口 93,596人(+15人)
 男性 45,077人(+7人)
 女性 48,519人(+8人)
 ■世帯数 46,076世帯(+18世帯)

※()は前月に対する増減数です。



発行

薩摩川内市 ☎895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22
 ☎0996(23)5111 ☎0996(20)5570
 ☎0996(22)8115(直通)
 ※音声案内後に内線番号を押してください。

閉庁日および時間外 ☎0996(23)5115

編集

本庁企画政策部広報室(☎632・633)
 ☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

各支所など

- 樋脇支所 ☎895-1292 樋脇町塔之原1173
☎0996(37)3111 ☎0996(37)2252
- 入来支所 ☎895-1492 入来町浦之名33
☎0996(44)3111 ☎0996(44)3117
- 東郷支所 ☎895-1106 東郷町斧淵362
☎0996(42)1111 ☎0996(42)0767
- 祁答院支所 ☎895-1595 祁答院町下手67
☎0996(55)1111 ☎0996(55)1021
- 里支所 ☎896-1192 里町里1922
☎09969(3)2311 ☎09969(3)2912
- 上甑支所 ☎896-1201 上甑町中甑481-1
☎09969(2)0001 ☎09969(2)1490
- 下甑支所 ☎896-1696 下甑町手打819
☎09969(7)0311 ☎09969(7)0753
- 鹿島支所 ☎896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10
☎09969(4)2211 ☎09969(4)2672
- 消防局 ☎895-0072 中郷町5031-1
☎0996(22)0119 ☎0996(20)3430
- 水道局 ☎895-0074 原田町22-10
☎0996(20)8500 ☎0996(20)8512

広報電話

やくしよにコール ☎0120(894)256
 ※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

福祉タクシー等利用券を交付します

内容/年間5000円×20枚(1万円分)を年1回交付
 利用できる交通機関/タクシー(市と契約している事業者、福祉有償運送車両、甑島定期航路船)
 対象/市内に居住し、次のいずれかに該当する方
 ①身体障害者手帳1・2級所持者
 ②療育手帳A1・A2・A所持者
 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者
 ④障害者手帳(身体・療育・精神)を所持する18歳未満の方で、同一世帯に普通自動車運転免許許保持者がいない方
 ※①③は普通自動車運転免許許保持者を含みます。
 ※社会福祉施設などに入所されている方は対象になりません。
 有効期限/令和4年3月31日交付開始/4月1日(木)より
 申請方法/障害者手帳と印鑑(スタンプ印を除く)をお持ちの上、直接
 ☎本庁障害・社会福祉課障害福祉G(☎2163)および各支所

最低賃金の改正

名称	産業名など	時間額	効力発生日
地域別最低賃金	県最低賃金	793円	R2/10/3
特定最低賃金(産業別)	百貨店・総合スーパー ※今年度改正がなかったため、地域別最低賃金を適用	793円	R2/10/3
	自動車(新車)小売業	847円	R2/12/24
	電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業を含む)	815円	R2/12/27

令和2年度に改正された県の最低賃金は次のとおりです。

※次の場合は産業別最低賃金の適用はありません。(地域別最低賃金が適用されます)
 ▼18歳未満または65歳以上の方
 ▼雇用後6カ月未満で技術習得中の方
 ▼清掃または片付けの業務に主として従事する方 他

☎鹿児島労働局賃金室 ☎099(223)8278
 ☎川内労働基準監督署 ☎(22)3225